

2024年12月20日

関係者各位

株式会社たすきコンサルティング
代表取締役社長 森田 修

中小 M&A ガイドライン（第3版）の遵守の宣言にあたって

私ども M&A 専門業者は、仲介業務・FA 業務の依頼の本旨に照らして、善管注意義務を履行し、職業倫理を遵守して業務を行う必要があります。

特に仲介業務を行う場合、潜在的に利害が対立する関係にある当事者から依頼を受けて、当事者間の利害を調整することになります。

この場合、いずれの依頼者に対しても公平・公正な立場を維持し、一方の当事者の利益を優先するような対応をとることは許されません。

M&A 専門業者が、善管注意義務を履行し、職業倫理を遵守して業務を行うためには、組織的に「知識・能力の向上」、「適正な業務遂行」を図ることが重要であり、私どもは、組織全体で当該事項に取組み、適正な業務を行って参ります。

以上